公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備　　考
Ｒ５単価契約北首都国道事務所不動産鑑定評価等業務（その１）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 北首都国道事務所長 後閑浩幸 埼玉県草加市花栗 ３－２４－１５	令和5年9月25日	株式会社宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町１０４－５	3050001013992	本業務は、北首都国道事務所が施工する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、評価対象地域に精通していることや不動産鑑定全般にわたる豊富な経験、高度な知識を必要とすることから、実施方針を含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予決令第１０２条の４第３号	非公表	基準単価 ￥177,100-	－		本契約は単価契約である。 予定調達総額： ￥1,482,800-
Ｒ５単価契約北首都国道事務所不動産鑑定評価等業務（その２）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 北首都国道事務所長 後閑浩幸 埼玉県草加市花栗 ３－２４－１５	令和5年9月21日	ＲＥＡ増田不動産鑑定事務所 茨城県坂東市岩井４３５５番１０	－	本業務は、北首都国道事務所が施工する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、評価対象地域に精通していることや不動産鑑定全般にわたる豊富な経験、高度な知識を必要とすることから、実施方針を含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 ＲＥＡ増田不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第２９条の３第４項 予決令第１０２条の４第３号	非公表	基準単価 ￥177,100-	－		本契約は単価契約である。 予定調達総額： ￥1,482,800-